

事務事業評価シート(概要説明書)

第4次総合計画 の位置づけ	政策名	基本施策名	NO	施策の展開方向
	⑦健全な行財政と都市経営に基づく市民サービス	①行財政運営	②	歳入の確保
事業名	市税等徴収事務事業		担当課名	税務課

【事業の概要】

(事業の目的・趣旨)

公平・適正な徴収事務により納税秩序を維持する。

(事業概要等)

市財源の根幹をなす市税等について、納税義務者が納付した市税を正しく収納管理するとともに、納付確認が出来ない納税義務者に対する督促、催告や整理、さらには財産を差し押さえるなどの滞納処分を行う。

【事業費】

項目/年度	H30 (決算額)	R01 (決算額)	R02 (決算額)	R03 (予算額)	備考
事業費総額(千円)	14,828	11,550	12,918	17,703	
うち市負担分(千円)	14,828	11,550	12,918	17,703	

【事業実績・成果】

事業実績(活動指標)・成果(成果指標)	単位	H30年度 実績値	R01年度 実績値	R02年度 実績値	R03年度 目標値
徴収率	%	97.73	97.92	97.49	—
(指標を設定できない理由)					
新型コロナウイルスの影響により、徴収率が低下することを予測しているが、前例がなく、その低下幅の予測が困難であるため。					
(成果の概要)					
大阪府域地方税徴収機構への参加による高額滞納案件の解決、滞納処分の強化等により、近年、徴収率は高水準を維持していたが、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により、近年でもっとも低いものとなった。					

【これまで実施した事務の見直し点】

直近の改善点	市税のコンビニ収納の当初納税通知書対応、口座振替の手続きの簡素化(ペイジー導入)、大阪府域地方税徴収機構への参加等、収納及び徴収体制の強化を進めてきた。また、更なる納付環境の充実を図るため、平成31年4月からクレジットカード収納、令和2年10月からはスマートフォン決済アプリ収納を導入した。
--------	---

【課題(問題点)】

課題(問題点)	平成27年10月からの市税と国民健康保険料の徴収の一元化及び人員削減等により、担当者一人当たりの滞納事案件数は、平成27年度では400件程度だったものが、現在では700件程度と大きく増加している。加えて、新型コロナウイルス感染症の影響により、滞納事案件数の増加が予想される中で、コロナ禍での滞納者の担税力を的確に見定めたくえで、慎重かつ柔軟な対応が必要となっている。
---------	---

【今後の方向性】

担当課の評価	A 現行どおり	(左記評価の理由) 収納整理及び滞納整理は、地方税法や国税徴収法に基づく地方自治体の重要な責務であるとともに、市税の確保は市の歳入の根幹をなすものであり、納税者間の均衡を図るためにも、徴収率の向上が必須であり、継続する事業でなければならない。
改革・改善策等の具体的内容	大阪府域地方税徴収機構への参加や滞納処分の強化により、滞納繰越案件数は減少傾向にあったが、新型コロナウイルスの影響を受け案件数の増加が見込まれ、以前にも増して適切かつ柔軟な滞納整理を行う必要がある。そのために、滞納繰越を発生させずに早期の滞納処分に着手し、現年度内の徴収に注力しつつ、大阪府域地方税徴収機構へ派遣している職員から、派遣期間に得た知識や経験を係内で共有・継承することにより、係全体の徴収スキルの向上を図る。また、令和2年10月から導入しているスマートフォン決済アプリでの納付方法等、利便的な収納方法について、適切な周知を行い、徴収率の向上を図っていく。	